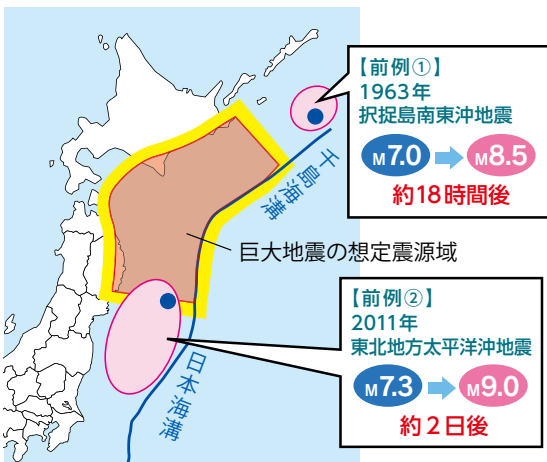


今月16日  
運用開始

# 北海道・三陸沖後発地震注意情報

内閣府では、日本海溝・千島海溝沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合、より大きな後発地震への注意を呼び掛ける「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用を今月16日に開始します。事前避難や経済活動の制限を求めるとはありませんが、発表後1週間は、個人や企業などで避難経路や非常食の備蓄状況を確認するなど、安全確保に努めましょう。

## 過去の巨大地震の発生例



## 発表されたら安全確保の徹底を

### 東日本大震災も後発地震

平成23年3月9日、三陸沖ではマグニチュード7・3の地震が発生。その2日後の3月11日は、本町に壊滅的な被害をもたらしたマグニチュード9・0の大地震が発生しました。東日本大震災も後発地震だったのです。国では、東日本大震災での教訓や過去の発生事例から、注意情報の導入の必要性を判断し、運用への準備を進めてきました。実際には後発地震が起きる確率は、世界の事例を踏まえても1000回に1回程度と低いですが、発生した場合、広範囲で甚大な被害が想定されます。注意情報は、県内では本町を含む沿岸13市町村と内陸部の10市町が対象となっています。

### 知っておくべき6つの備え

① 避難しやすい体制での就寝  
情報が発表されたときは、次の六つの備えを徹底しましょう。すぐに逃げられるような服

- ② 非常持ち出し品を常に携帯  
▼貴重品や非常食、懐中電灯などの非常持ち出し品を日中は携帯し、就寝時は枕元に置く
- ③ 崩れやすい建物を避ける  
▼先発地震で損壊した建物や崩れやすいブロック塀などには近づかない
- ④ 土砂災害などへの注意  
▼先発地震によって土砂崩れの危険性が高まっている場所には近づかない  
▼崖崩れの恐れがある家では、



この注意情報は、後発地震が発生する可能性が高まっていることをお知らせするもので、必ず地震が発生することを伝えるものではありません。先発地震を伴わず、大規模地震が突発的に発生する可能性があります。

- ⑤ 緊急情報の受信体制を確保  
▼緊急情報を受信できる携帯電話などの音量を普段の設定よりも上げておく
- ⑥ 日ごろの備えを再確認  
▼水や食料品などの備蓄の量や賞味期限  
▼避難場所や避難経路  
▼家族との連絡手段  
▼固定している家具の状態
- ◆ 問い合わせ 町総務課危機管理室（☎82-3111内線415）へどうぞ。